AD BANK Corporate Social Responsibility

常に時流に乗り、さらに、さらに、上を行くサービスを

AD BANK CSR & SDGs
since 1999

環境報告書 2020年5月（21期）

CSR Corporate Social Responsibility & SDGs Sustainable Development Goals

経済産業省認定

2020年1月受賞

健康経営優良法人 2020 Health and productivity
2020年3月認定
3年連続認定

2020年2月更新

攻めのIT経営中小企業百選
2016年6月受賞

2016関西IT百撰最優秀賞受賞

オスカー認定 KYOTO
2017年9月認定

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2019 SDGs取組スタート

2019年5月　第１版発行
2020年6月　第２版発行

ご挨拶



代表取締役　渡邉　功

「地球環境の調和、環境対応企業を目指して」

アドバンクは企業活動と地球環境の調和を目指して「環境方針」に基づき営業活動を行っており、私たちは常に環境に優しく実用性のある製品を提供したいと考えます。
環境に配慮した素材・技術・製品の提供を柱とし、全社員が意識して活動をしております。

地球に対し完全に無害な生活を送ることは困難ですが、少しの心配りで環境配慮への取り組みができると考えます。

1. 製品の素材そのものが環境にやさしいこと
2. その製品を長く愛用頂くこと（Use&Re-Use）
3. ゴミとして廃棄する際の環境への影響を減らすこと

当社では、新技術として輪転ＬＥＤ－ＵＶ印刷、デジタル化、無現像処理版を積極的に提案、推進していきます。また、環境に対しての社会的責任を自覚するとともに、環境優良工場　大臣賞の取得を目指して環境活動を行っていきます。

経営理念

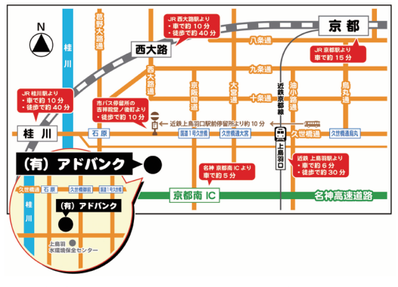
私たちは進化する技術の継承とおもてなしの心で、お客様と共に豊かな未来を創造します。

品質方針

1. 常に最高の品質を目指します。
2. 常にスピードを意識し行動します。
3. 常にコストの削減に努めます。
4. 常に自分の限界に挑戦します。
5. 私たちはこれらを共有し、継続します。

会社情報

会社名	有限会社アドバンク
所在地	〒601-8363 京都市南区吉祥院嶋野間詰町 52 番地
	TEL 075-694-1312　FAX 075-694-1313
	E-mail: info@adbank.co.jp
資本金	300 万円
役　員	会　　長　宮　脇　一　美
	代表取締役　渡　邉　　功
設　立	1999 年 6 月 3 日
取引銀行	京都銀行・日本政策金融公庫
	滋賀銀行・京都中央信用金庫 他
従業員数	24 名（パート 1 名含む）



京都市バス 84 系統　京都駅八条口アバンティ前発
葛野大路通　太秦天神川駅行き
吉祥寺堂ノ後町　下車　徒歩約 10 分

環境方針

◆ 基本理念

アドバンクは、企業活動と地球環境の調和を目指して、全社員が環境問題に積極的に取り組み、この取り組みを継続的に改善していきます。省資源・省エネルギーを実現することで、社会の安全と発展に貢献する印刷企業として社会的責任を果たします。

◆ 行動指針

1. 環境関連法規の遵守
   事業活動にあたって、法規制、条例およびその他の要求事項を遵守します。
2. 資源・エネルギーの効率的活用
   事業活動にあたって、資源およびエネルギーの有限性を深く認識し、それらを効率的に利用し、リデュース（廃棄物の発生抑制）・リユース（材料等の再使用）・リサイクル（材料等の再生利用）の徹底に取り組み、環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めます。
3. 環境目的及び目標の設定と継続的改善
   環境方針に基づき環境目的、目標を定め、これを実行し、見直すことにより、継続的改善を図ります。
4. 環境方針の周知と公開
   全従業員（役員、社員、パートなど当社全作業者を含む）に対し環境教育等の啓発活動を行い、環境方針の周知徹底を図るとともに、環境方針を社外に公開します。

2019年1月7日制定
有限会社アドバンク
代表取締役　渡邉 功

個人情報保護方針

有限会社アドバンクは、" 私たちは進化する技術の継承とおもてなしの心で、お客様と共に豊かな未来を創造します " という経営理念の下、あらゆる個人情報について適切に保護し、管理いたします。

1. 当社の事業内容及び規模を考慮した適切な個人情報の取得、利用及び提供を定めた社内規則を遵守します。また個人情報の利用および提供は、取得時に特定された利用目的の範囲内とし、その範囲を超えた個人情報の取扱い（目的外利用）は行わず、目的外利用防止のための措置を講じます。
2. 当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん及び漏えいなどに関して予防処置を講ずると共に、万一の発生時には速やかな是正処置を実施します。
3. 当社は個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
4. 当社では、個人情報の取扱い及び個人情報保護マネジメントシステムに関して、ご本人からの苦情及び相談を受付、適切かつ迅速に対応します。
5. 当社は個人情報管理の仕組み（個人情報保護マネジメントシステム）を継続的に改善します。

◆ 特定個人情報保護方針

1. 特定個人情報を法の定める目的に必要な範囲に限定して取得。利用目的を明らかにした範囲内において利用し、あらかじめ特定した利用目的を超えて第三者に提供することは致しません。
2. 特定個人情報への不正アクセス、特定個人情報の紛失・破壊・改ざん及び漏えいなどの予防及び是正のために規程を整備・改善し、安全管理措置を実施致します。

2019年1月7日制定
有限会社アドバンク
代表取締役　渡邉 功

ＳＤＧｓ　持続可能な開発目標　Sustainable Development Goals

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称で、世界が2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標として「持続可能な開発目標」と訳され、2015年のミレニアム開発目標（MDGs:Millennium Development Goals)から引き継がれ、2015年9月の国連会議で日本を含む世界193カ国が合意し採択されました。MDGsが途上国の貧困・飢餓の撲滅や教育の確保に主眼を置いていたのに対し、SDGsはすべての国・地域を対象とし、目標の追加として経済危機、気候変動、伝染病、難民や紛争などへの対処に力点を置いています。

SDGsは、パートナーシップと実用主義の精神に基づき、地球環境や機構変動に配慮しながら、持続可能な暮らしや社会を営むための、世界各国の政府や自治体、非政府組織、非営利団体だけでなく、民間企業や個人などにも共通した目標であり、すべての国がそれぞれの優先課題や、全世界的な環境課題に応じて採用できる明確なガイドラインや17の目標と各目標を実現するための169のターゲットが設けられており、いま正しい選択をすることで将来の世代の暮らしを持続可能な形で改善することを目指しています。



Thinking about

安全と安心　公正な取引　共存共栄　地域貢献　多様性の尊重　地域温暖化防止　循環型社会の構築

貧困や飢餓、健康や教育、さらには安全な水など開発途上国に対する開発支援

1. 貧困をなくそう
あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

2. 飢餓をゼロに
飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、障害学習の機会を促進する

5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

エネルギー、働きがいや経済成長など社会的活動

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8. 働きがいも経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

10. 人や国の不平等をなくそう
国内および国家間の格差を是正する

11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する

気候変動、海や陸の話まで出てくるので、開発途上国や先進国だけの話ではなく、もっと包括的な課題

13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさも守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030 年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

CSR関係キーワード

【CSR】(Corporate Social Responsibility)＝企業の社会的責任

企業は社会を構成する「企業市民(Corporate Citizen)」であり、社会を構成する一員としての社会的役割と責任がある、という考え方。企業が提供する商品やサービスには違いがあることから、企業の取組みは、人権尊重、法令遵守、情報開示、環境への配慮、社会貢献活動などに関し、業種により多種多様になる。

【ISO26000】

ISO(国際標準機構)は、工業標準の策定を目的とする国際機関で、さまざまな規格の標準化を行っている。よく知られたものとして、品質管理に関するISO9000、環境に関するISO14000などがある。また、ISOでは、「社会的責任(SR＝Social Responsibility)」に関する規格化の作業を進めていたが、ISO26000として2010(平成22)年11月1日に発行した。

【JIS Z 26000】

「社会的責任(SR＝Social Responsibility)」に関する国際規格ISO26000をJIS(日本工業規格)化したもの。ISO26000発行後、国内のさまざまな関係者から、ISO26000を広く普及させることを目的にJIS化を求める声があがり、経済産業省は、ISO26000の内容をそのままにJIS化を進め、2012(平成24)年3月21日に官報に公示した。企業をはじめ、地方公共団体、医療機関、学校、NPOなどのあらゆる組織が“社会の一員”として持続可能な発展(サステナビリティ)に貢献するための指針(ガイダンス)となる内容になっている。あらゆる組織が守るべき「7つの原則」(説明責任、透明性、倫理的な行動、ステークホルダーの利害の尊重、法の支配の尊重、国際行動規範の尊重、人権の尊重)と、取り組むべき「7つの中核主題」(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者問題、コミュニティへの参画およびコミュニティの発展)を掲げ、それぞれの中核主題には、社会的責任におけるさまざまな課題が含まれている。

【コンプライアンス】(Compliance)＝法令遵守

企業・団体が、関連する法令や諸規則を守ること。さらには、社会的な良識や規範、倫理を守ることが含まれることもある(その場合は、“法令等遵守”と呼ばれる)。

【ステークホルダー】(Stakeholder)＝利害関係者

消費者、従業員、株主、取引先、地域社会など、企業を取り巻く利害関係者を意味する。広く社会全体や地球環境を含む考え方もある。

【トリプル・ボトムライン】(Triple Bottom Line[TBL])

ボトムラインとは、決算書の最終行、つまり、収益・損失の最終結果を意味する言葉。トリプル・ボトムラインとは、企業活動を「経済」・「環境」・「社会」の3つの視点から捉えて評価するという考え方。この考え方は、英国のサステナビリティー社(環境コンサルティング会社)のジョン・エルキントン氏によって初めて提唱された。

【グローバル・コンパクト】(Global Compact)

グローバル・コンパクト(GC)は、企業が守るべき原則として、国連のアナン事務総長(当時)が1999(平成11)年1月の「世界経済フォーラム」(ダボス会議)で提唱した。当初、「人権」「労働基準」「環境」の3分野の9原則であったが、2004(平成16)年6月に「腐敗防止」に関する原則が追加され、現在は4分野・10原則となっている。
GCに自主的に参加する企業は、年1回は、原則支持のためにどのような努力をしたのかを国連に報告する。国連は、他の企業などの参考とするため、各GC参加企業の報告をインターネット上で公表している。

＊国連グローバル・コンパクト事務局ウェブサイト(英語)　http://www.unglobalcompact.org/
＊グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ウェブサイト(日本語)　http://www.ungcjn.org/

グローバル・コンパクト /4 分野 -10 原則

【人 権】	原則 1. 企業は国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである 原則 2. 企業は自らが人権侵害に加担しないように確保すべきである
【労 働】	原則 3. 企業は結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである 原則 4. 企業はあらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである 原則 5. 企業は児童労働の実効的な廃止を支持すべきである 原則 6. 企業は雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
【環 境】	原則 7. 企業は環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである 原則 8. 企業は環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきある 原則 9. 企業は環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
【腐敗防止】	原則 10. 企業は強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである



2019 年 7 月　関西 SDGs プラットフォームに賛同

働き方改革

◆健康経営

2013年～
従業員は毎年全員、健康診断を受けています。

2017年 10月
全国健康保険協会京都支部　京（きょう）から取り組む健康事業所宣言
2018年 4月
京（きょう）から取り組む健康事業所宣言 更新



京から取り組む
健康事業所宣言
宣言証

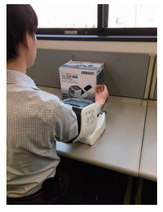
2018年 2月　健康経営優良法人 2018 認定
2019年 2月　健康経営優良法人 2019 認定
2020年 3月　経済産業省と日本健康会議が共同で選定する
「健康経営優良法人 2020」に認定されました。
2018年から、3年連続の認定です。

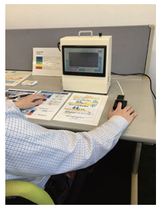


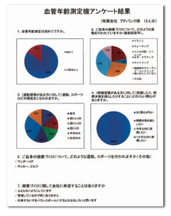
健康経営優良法人2020認定証

2018年 3月
2019年 2月
全国健康保険協会京都支部
にて機材レンタル
・血管年齢測定
・血圧測定
2019年 12月
・骨健康測定器


骨健康測定器


血圧測定


血管年齢測定



血管年齢測定アンケート

2018年 3月・7月・10月
2019年 2月・6月・10月
2020年 2月
ウォーキングキャンペーン参加
※ウォーキングキャンペーンとは、大同生命様が提供
する、「KENCO SUPPORT PROGRAM」の
一環で、健康増進に取り組む一大イベントです。



ウォーキング
キャンペーン
パンフレット


ウォーキングキャンペーン
企業内ランキング

2019年 4月
TEIKOKU NEWS weekly 4月1日号に、弊社が
健康経営優良法人 2019 に選定され、2年連続の受賞と
なったことが掲載されました。





TEIKOKU NEWS weekly 4月1日号

◆ＢＣＰ（事業継続計画）

2018年 7月　BCP（事業継続計画）の策定
弊社は人命の安全や、企業としての社会的責任を遂行するとともに、
従業員の雇用を守り、お客様へサプライヤーとしての使命を果たすことを
目標に、今後発生が予想される大震災や
新型インフルエンザ等に備えてまいります。

2018年 10月　セコム蓄電池設置（POWER YIILE3）
※突然発生する災害や停電時に安全性の高い蓄電池を設置致しました。
情報収集や通信手段の確保に必要となるテレビやパソコン、スマート
フォンなどに電力を供給できる蓄電池です。


セコム蓄電池

2019年 1月　大同生命保険様より帰宅困難者対策５点セットを
従業員の人数分頂戴しました。


帰宅困難者対策５点セット

2019年 11月　事業継続力強化計画については、中小企業等
経営強化法第50条第1項の規定に基づき認定

2020年 4月　新型コロナウイルス感染拡大に伴う
特別対応について

2020年 5月　不織布マスク5,000枚備蓄


不織布マスク 5,000 枚備蓄

2020年 6月　熱中症対策の為、
工場に TANITA「黒球式熱中症指数計
熱中アラーム」を設置。
また、「防ごう熱中症」と
「熱中症の救急処置」の
ポスターを掲示しました。


TANITA
「黒球式熱中症指数計
熱中アラーム」



「熱中症の救急処置」



「防ごう熱中症」


新型コロナウイルス感染
拡大に伴う特別対応

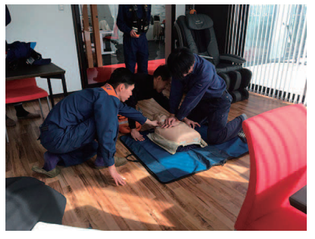
◆ＡＥＤ

2018年 10月　セコム AED 設置※「セコム AED パッケージサービス」という、
AED のレンタルサービスを利用し、弊社の制作部に AED を設置しています。
従業員の命を救う
『その時への備え』が、
安心に繋がります。

2018年 10月17日（水）
2019年　2月25日（月）
2020年　2月28日（金）
京都市消防局による
AED 講習を受講しました。



セコム AED


AED 講習の様子


AED 講習の様子

◆社内ドリンク無償化

弊社移転に伴い、ドリンクの自動販売機が設置されました。
いつでも社員誰でも無償で飲むことができます。

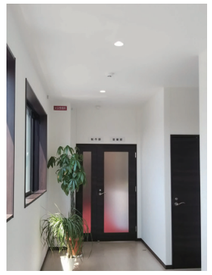


社内無料自動販売機

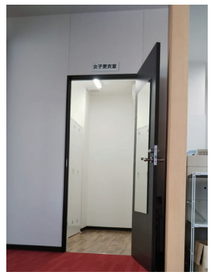
リサイクル推進

◆ 建 物 ＬＥＤ 化

弊社は社内の電灯を全て LED にして、省エネに取り組んでいます。
また、廊下やトイレ、更衣室等はスイッチを廃止し、センサーライトで LED 照明を自動制御しています。


廊下


トイレ


更衣室


センサー用切替スイッチ

◆ 防 音 壁 使 用

弊社の外壁・内壁は防音壁を使用しており、工場の印刷音などの騒音が外部に漏れないように配慮しております。

◆ ごみの分別の徹底・リサイクル

ごみの分別排出は、「混ぜればごみ、分ければ資源」として、私たちが出来る最低限の環境活動です。
弊社は限りある資源を大切にし、クリーンな地球環境を守るため、ごみの分別排出を徹底しています。

1. 用紙
紙ごみは、白紙、紙管、ダンボール紙、ヤレ紙に分別され、全てがリサイクル資源として再利用されています。
2. アルミ
リサイクル処理をし、金属材料として指定工場にて溶解処理されます。
3. 産業廃棄物
（株）カンボにて適切に処分しています。



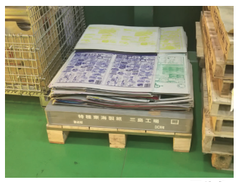
紙（白紙・ダンボール）



紙（ヤレ紙）



産業廃棄物

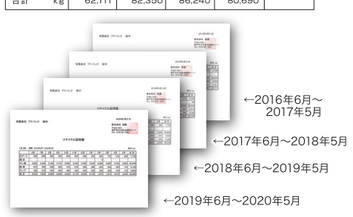

アルミ

古紙リサイクルの経年推移表

	2016	2017	2018	2019	2020
白アート kg	5,780	7,540	7,120	7,730	
ヤレ紙 kg	49,040	65,630	68,800	62,940	
紙管 kg	3,540	4,310	4,930	5,160	
ワンプ kg	3,751	4,780	5,390	4,860	
雑誌 kg		90			
合計 kg	62,111	82,350	86,240	80,690	

アルミリサイクルの経年推移表

	2016	2017	2018	2019	2020
PS 版 kg	2,710	4,090	3,670	3,450	



古紙リサイクル証明書



PS 版・アルミ リサイクル証明書



廃棄量証明書

◆ 環 境 デ ー タ　※決算に合わせ6月～5月を1年として算出

インプット

エネルギー使用量（電気・ガス・燃料等）の経年推移表

	2016	2017	2018	2019	2020
①電気 kWh	331,432	351,725	436,057	451,781	
②水 ㎥	183	229	182	181	
③ガス ㎥	49,050	54,712	61,174	58,984	
④ガソリン l（リットル）	5,802	4,893	5,166	5,423	
⑤軽油 l（リットル）	783	4,296	5,352	5,466	
⑥インキ kg	17,540	24,540	29,244	30,366	
⑦用紙 枚	77,051,200	91,770,400	107,424,600	103,852,800	

アウトプット

CO_2発生量（電気・ガス・燃料等）の経年推移表

	2016	2017	2018	2019	2020
①購入電気 kg-CO_2	146,493	155,463	192,738	199,688	
②水道（上下水） kg-CO_2	127	159	126	125	
③都市ガス kg-CO_2	112,325	125,291	140,089	135,074	
④ガソリン kg-CO_2	13,461	11,352	11,986	12,582	
⑤軽油 kg-CO_2	2,021	11,084	13,809	14,103	
⑦古紙リサイクル kg-CO_2e	211,985	281,061	294,338	275,395	
⑧PS版・アルミリサイクル kg-CO_2e	22,222	33,538	30,094	28,290	

廃棄物

	2016	2017	2018	2019	2020
①廃油・廃ウエス kg	260	820	1,140	1,180	
②廃プラスチック l（リットル）	8,400	8,100	7,800	8,500	

※2018年4月より本社工場に移転しています。

算出基準

①購入電力
全部門の総消費量（kWh）× 排出係数（0.442kg-CO_2/kWh）=kg-CO_2
「温対法」算定・報告・公表制度　平成 29 年度分報告書用　電気事業者別の CO_2排出係数

②水（上下水道）
全部門の総消費量（㎥）× 排出係数（0.69kg-CO_2/ ㎥）=kg-CO_2
京都府「地球温暖化対策報告制度」報告書用　係数一覧表

③都市ガス
全部門の総消費量（㎥）× 排出係数（2.29kg-CO_2/ ㎥）=kg-CO_2
「温対法」算定・報告・公表制度　燃料の使用に関する排出係数
参考 1（算定省令第 2 条第 3 項、第 4 条第 1 項、別表第 1 及び別表第 5）

④ガソリン
全部門車両の総消費量（L）× 排出係数（2.320kg-CO_2/L）=kg-CO_2
「温対法」算定・報告・公表制度　燃料の使用に関する排出係数
参考 1（算定省令第 2 条第 3 項、第 4 条第 1 項、別表第 1 及び別表第 5）

⑤軽油
全部門車両の総消費量（L）× 排出係数（2.580kg-CO_2/L）=kg-CO_2
「温対法」算定・報告・公表制度　燃料の使用に関する排出係数
参考 1（算定省令第 2 条第 3 項、第 4 条第 1 項、別表第 1 及び別表第 5）

⑥インキ
社内印刷に使用したインキ使用量　廃インキ（残肉：不要となったインキ）の排出

⑦用紙
LCA 日本フォーラム参照。総排出量（kg）× 排出係数（3.413kg-CO_2e/kg）=kg-CO_2e
自社購買用紙使用量、紙リサイクル
一般廃棄物（色合わせに使用したリサイクル不可能な用紙・
リサイクル不可能なビク抜きの屑・オフィスからの紙ゴミ）の排出

⑧PS版
KODAK Sonora XJ プロセスプレート参照（0.24）
総排出量（kg）× 排出係数（8.2kg-CO_2e/kg）=kg-CO_2e

（温対法）地球温暖化対策の推進に関する法律

CO_2排出量を算出する「排出係数」は、温対法か京都府のガイドラインが定る値を用いています。この「排出係数」は固定の値ではなく、年度ごとに変動することがあります。上記の表の CO_2排出量はそれぞれ各年度の「排出係数」に基づいて算出しております。

CFP情報シート

1.製品名称
Kodak Sonora XJ
プロセスフリープレート

2.製品の主な構成
支持体 高純度アルミニウム
感光層 機能性樹脂
包装 合紙、台紙、段ボール

3.製造業者 コダック合同会社

4.CO_2排出量(2015年)

	CO_2排出量*			
	kg-CO_2e/m²*			
厚みmm	0.15	0.20	0.24	0.30
原料調達段階	-	-	7.13	8.22
生産段階	-	-	0.81	0.81
流通・販売段階	-	-	0.20	0.22
使用維持段階	-	-	0.02	0.02
廃棄・ﾘｻｲｸﾙ段階	-	-	0.04	0.05
合計	-	-	8.20	9.33

*本情報シートは、一般社団法人
産業環境管理協会が公表している下記の
商品種別算定基準（PCR）に基づき
計算したCO2排出量を掲載しています。

対象製品：平版印刷用PS版

環境保全への取り組み

◆無現像処理

製造部門では環境に配慮し、
CTP(KODAK MagnusQ400)という無現像処理機
を使用しています。無現像処理のメリットは、現像液も水も
使用しないので、廃液を出すことがありません。

CTP(KODAK MagnusQ400)



持続可能な社会のために
Process Free
この印刷物は、プロセスフリーテクノロジーを採用しています。
印刷工程から現像処理をなくし、化学薬品や水を使うことなく、
環境にやさしい持続可能な社会の実現を目指しています。

Process Free

2018年1月
KODAK SONORA XJ 完全無処理プレートへ全面切替。
(油性印刷とLED-印刷対応)

◆LED-UV印刷の採用

UV印刷とは紫外線を照射する事で硬化する
UVインキを使う印刷方式です。
現在主流の油性印刷とは色々と異なる点があります。
弊社では、照射する光源にLEDを使用したLED-UV
印刷機を導入しております。
B3サイズが印刷できるLED-UV輪転機(高速両面
8色小森B3輪転印刷機)を導入したのは弊社が国内
初となります。

LED-UVインキ
自動軽量装置(柴橋RW-1S)

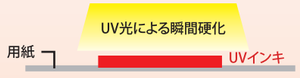


高速両面8色
小森B3輪転印刷機
(油性・LED-UV兼用機)



◆UV印刷のメリット・デメリット

【メリット】



1. インキが瞬間的に乾燥・硬化(約0.2秒)するため、
   通常インキでは浸透せず乾燥しにくい化学合成紙や
   蒸着紙、フィルム等にも印刷することが可能
2. 乾燥待ち時間が不要なので、納期対応面で有利
3. 乾燥時に利用する印刷用パウダー(工業用澱粉の微細な粒子)が必要なく、
   オンデマンド機で後から刷り込みをする場合の対応がスムーズ
4. インキ皮膜が硬いため、傷が付きにくい
5. 有機揮発物系の溶剤を含有しないため、環境に優しい
6. 通常型UVランプは照射時にオゾンが発生し、特有の匂いが生じるので排気
   ダクト等の設備が必要で、ランプ自体が高温(800度程度)になり、環境面での
   負荷が高い。しかしLED-UVランプを使用するとオゾンが発生しない波長の
   UVを使用しているため、ダクトが必要なく、発熱量も抑制できる。

【デメリット】

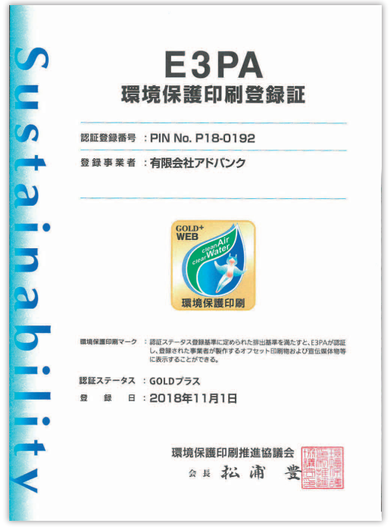
1. 通常のオフセット印刷と比較し、色調の再現性が若干劣る
2. 瞬間乾燥硬化するため、インキ皮膜に平滑性がなく、仕上がりの光沢性にやや欠ける
3. インキ皮膜が硬いため、背割れが発生しやすい
4. UVランプや印刷機本体、付帯設備、UVインキが高価なため印刷コストが上昇

◆クリオネマークゴールドプラス認証取得

「クリオネマーク」とは、環境にやさしい生産活動に取り組む
印刷業界のシンボル、「環境保護印刷マーク」の愛称です。
「刷版工程」と「印刷工程」の各工程で環境の
保護を考慮していることを示します。
クリオネマークは、環境保護印刷推進協議会(E3PA)に
よって定められた「認証ステータス登録基準」に基づき
「ゴールドプラス」「ゴールド」「シルバー」の3段階の
ステータスが設けられています。
弊社では最高ステータスの
「クリオネマークゴールドプラス」
を取得しております。

GOLD+ WEB clean Air clear Water 環境保護印刷

環境保護印刷
ゴールドプラス



環境保護印刷
ゴールドプラス登録証

◆植物油インキの使用(油性印刷)

「植物油インキ」とは
植物油インキ(Vegetable Oil Ink)は、大豆油やなたね油などの食用油のほか、
亜麻仁油や桐油などの非食用油を含めた植物油全般を原料とするインキです。
植物油インキは石油系のインキと異なり、VOC(揮発性有機化合物)を削減し
大気汚染を抑制するだけでなく、ゴミとして埋め立てられた際にも地中でその
ほとんどが分解されるため、環境に優しいインキです。

VEGETABLE OIL INK

ベジタブルオイルインクマーク

◆LED-UVインキの使用(LED印刷)

「LED-UVインキ」とは
LED-UVインキは、LEDから出る紫外線で光化学反応を起こし、液状から個体へ
秒単位で硬化し、皮膜形成を行うインキです。
インキの主成分は、光重合性樹脂、光重合開始剤、
着色料および助剤で、原則として有機溶剤は含みません。
また、弊社のLED-UVインキは環境に優しい「VOC FREE
インキ」でもあります。VOC(Volatile Organic Compounds)とは
揮発性有機化合物のことで、大気汚染の原因や土壌汚染や地下水汚染を
招く有害物質です。弊社はこれらの有害物質
を排出しないLED-UVインキを使用しています。

※弊社のVOC FREEマークはアメリカ合衆国環境保護庁
(EPA)の定義に準じております。

VOC FREE

VOCフリーマーク

省エネ大賞

2019年 9月11日
一般財団法人省エネルギーセンター主催の
令和元年度省エネ大賞西日本地区発表大会にて
「優秀プレゼンテーション賞」受賞

2019年 12月23日
2019年度 省エネ大賞 省エネ事例部門
中小企業長官賞 受賞
テーマ
「新しいインク素材と乾燥技術による印刷工場の省エネルギー」

ENERGY CONSERVATION GRAND PRIZE
2019年度
省エネ大賞
（省エネ事例部門）
主催：一般財団法人省エネルギーセンター











メディアに紹介されました

省エネルギーに掲載









エネチェンジ Biz に掲載



TEIKOKU NEWS weekly に掲載





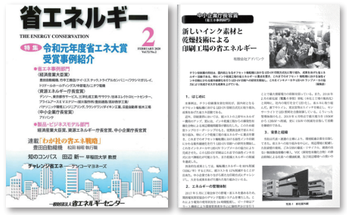
印刷新報に掲載



◆ 環 境 配 慮 印 刷

弊社の環境配慮印刷は様々なメディアで取り上げて頂いています。

●Pjweb news（2017 年 10 月 16 日・2019 年 1 月 8 日）
●印刷ジャーナル（2017 年 10 月 25 日・2019 年 2 月 15 日）
●印刷新報（2017 年 10 月 26 日・2019 年 1 月 17 日・2020 年 2 月 27 日）
●印刷タイムス報（2017 年 11 月 10 日・2019 年 3 月 30 日）
●印刷界（2017 年 12 月）
●印刷情報（2018 年 8 月）
●日本印刷新聞（2019 年 2 月 11 日）
●日刊ケイザイ（2019 年 3 月 4 日）
●TEIKOKU NEWS weekly（2019 年 4 月 1 日・2019 年 9 月 9 日・2020 年 2 月 17 日）
●省エネルギー（2020 年 2 月・2020 年 5 月）
●エネチェンジ Biz（2020 年 2 月 13 日）



省エネルギー



TEIKOKU NEWS weekly



日本印刷新聞



印刷業界ニュース
Pjweb news



印刷タイムス報



印刷新報



印刷ジャーナル



日刊ケイザイ



印刷情報



印刷界

社 会 貢 献 活 動

◆ 寄 付

舞鶴市長より感謝状を頂戴しました。
舞鶴市 企業版ふるさと納税「引き揚げの史実継承プロジェクト」に 100 万円寄附したことによるものです。




舞鶴引揚記念館　http://m-hikiage-museum.jp


感謝状
有限会社アドバンク
代表取締役　渡邉　功　様
あなたは本市の「引き揚げの史実継承プロジェクト」に深い理解を寄せられ企業版ふるさと納税として多額の金員を寄附されましたここに深く感謝の意を表します
平成三十九年四月二十四日
舞鶴市長　多々見良三



2018 年 4 月 24 日　舞鶴引揚記念館 30 周年オープニングセレモニー









社会貢献活動

◆普通救命講習（AED講習）

2018年 10月17日（水）
2019年2月25日（月）
京都市消防局によるAED講習を受講しました。応急手当のうち、AEDの使用方法を含めた成人に対する心肺蘇生法（胸骨圧迫と人口呼吸）、止血法及び異物除去法等を学びました。



◆社屋外壁告知

弊社では、目立つように「AED設置施設」のシールを駐車場の横と入り口ドアの横の2箇所に掲示しております。





◆自主防火事業所表彰

2019年3月3日（日）
京都市南消防署長より自主防火事業所表彰をいただきました。
『自主防火事業所表彰』とは、京都市長・消防局長より、地域の防火・防災活動の推進や事業所の自主防火管理などへ尽力し、災害に強いまちづくりに貢献した市民および事業所などへ贈られる表彰の1つです。自主防火管理などについて継続的に尽力し、顕著な功績を挙げた事業所に表彰されます。



◆工場周辺の歩道清掃などの環境美化活動に取り組んでいます。

